

事業概要

団体名	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合	総合評価 S	評価基準（総合評価） S（非常に高く評価できるもの） A（高く評価できるもの） B（一定の水準にあるが一部課題のあるもの） C（一定の水準にあるがかなり課題のあるもの） D（全般的に多く課題のあるもの）
事業名	障がい者の働き続けるを応援する「互助型システム」構築事業		
実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
助成（実績）額	5,000,000円		
事業概要		事業実績	事業を実施したことによる成果
<p>2018年度から就労定着支援事業が新たに創設されたが、サービス利用期間は3年間となっており、生涯にわたる継続的なサポートとは言い難い。また、働き続けるためには生活（ライフワークバランス）の充実も欠かせず、既存制度では充足しきれない勤労障がい者等を対象とした、職場定着及び離転職や余暇の充実といったニーズに対応できる「互助型（共済型）の働き続けるシステム」の構築に向けた事業を実施した。</p> <p>●ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）の配置 生活面を支える家族、世話人といった身近な人たちとの意思疎通を図り、必要に応じて地域の相談機関に働きかけ福祉サービスの調整などを支援するため、常設相談窓口を設置しソーシャルワーカーを配置した。</p> <p>●コーディネーターの配置 円滑な事業運営をサポートし、専門的なコンサルテーションを行うためのコーディネーターを配置し、適切な事業の進捗管理を行った。</p> <p>①サロン事業・ライフアップ事業のコーディネート ・サロンの企画内容、余暇活動のプラン策定等をコーディネートした。</p> <p>②助け合い事業の検討 ・福利厚生サービス事業の構築を目的に株式会社リロクラブとの業務提携締結に向けた調整を行い、会員が利用できる福利厚生サービス「えーるくらぶ」の創設をコーディネートした。 また、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金等の共済事業を実施するため全労災との協議を行い、会員のための共済事業の構築に向けたアドバイスをを行った。</p> <p>③その他 ・全体スケジュールの計画・進行管理を行った。 ・「えーる活動通信」、「なかまの会えーるパンフレット」作成のアドバイスを行った。 ・フェイスブック、ホームページの管理運営を行った。</p> <p>●専門家との連携 職場での法令違反や人権侵害、また、安定した生活を営むための法律相談等にあたるため、弁護士2名と顧問契約を結び相談体制を整えた。</p> <p>●●法律事務所 弁護士／●● ●● ●●法律事務所 弁護士／●● ●●</p>		<p><u>「障がい者への就労・生活支援」メニュー</u></p> <p>①職場定着相談事業（アドボケーター・アウトリーチ）</p> <p>●常設相談窓口を設置し、下記のような相談に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場での悩みやトラブルに関する事項 ・職場でのキャリアアップやスキルアップに関する事項 ・離転職などの就労相談、ご家族からの生活相談 <p>●職場訪問事業として定期的に職場を訪問し、さまざまな相談やトラブル解決に向けた対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場訪問員による巡回相談 <p>職場訪問日数：94日 職場訪問延べ人数：154人</p> <p>②集いの場事業（ソーシャルキャピタル）</p> <p>●サロン事業として、仕事帰りにふらりと立ち寄り、コーヒーなどを気軽に楽しめる居場所を用意することができた。また、イベント的なサロンを毎月一回行っており、これまでにない交流の輪が広がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労する障がい者同士や支援機関等との相互交流の場の創設、サロンの開催 <p>えーるサロン 4月～3月 参加延べ人数：465人（44回実施） 内訳：月例サロン 12回開催（毎月最終金曜日開催） 週末サロン 32回開催（毎週金曜日開催）</p> <p>●ライフアップ事業として、みんなで行きたい場所を考え、それぞれの意見を出し合ったうえで余暇活動を行った。余暇の充実を図るためさまざまなイベントを行い、働くモチベーション向上に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動イベント 4月～3月（4回実施） <p>参加者数：延べ47人</p> <p>③助け合い事業（インフォーマルサービス）</p> <p>●給付型の共済サービスとして全労災への団体加入を検討し、弔慰金、傷病見舞金などの共済金や勤続表彰等の事業を行う準備が整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金、傷病見舞金や勤続年数表彰など、10万円以下の共済的事业 <p>●福利厚生サービスの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員制の福利厚生事業として株式会社リロクラブとの業務提携により「えーるくらぶ」の運用を開始した。 	<p><u>○3年間の成果</u></p> <p>働く障がい者の生涯に渡る生活の質（QOL）の向上を目指すためインフォーマルサービス（互助会）の礎は構築できた。</p> <p>2019年3月から互助会が正式に動き出し、既存制度では充足しきれない、勤労障がい者等を対象とした、職場定着及び余暇の充実といったニーズに対応できる互助型（共済型）の働き続けるシステムを構築するため、働き続けるために効果的なさまざまな事業を計画通りに実施できた。当事者及び企業等との連携・協力関係をこれまでより強化することができ、また、新たな支援者や協力者を募ることができた。さらに、SNSなどを通じた情報発信を積極的に行い、より多くの方にわかりやすくより親しみやすく情報を提供することができたと感じている。</p> <p>①勤労障がい者の社会参加の促進、余暇の充実 職場以外の社会的なつながりと将来に向けてのキャリアアップを目指す事業に取り組んでおり、職場以外で活動できる居場所づくりや、新たな人間関係を広げるための「縁（ソーシャル・キャピタル）」づくりの拠点となっている。 →集いの場（サロン・余暇活動）のみならず、会員個人でも余暇の拡充を図るため福利厚生サービス業界大手企業「株式会社リロクラブ」との業務提携を行った「えーるくらぶ」。</p> <p>②制度の枠にとらわれない当事者主体のサービス開発 支援は提供するもの・受けるものというフォーマルな考え方から、それぞれの状況に応じて創り出すものというインフォーマルな発想に立ち、当事者（会員）が求めるさまざまなサービスを提供することで離職予防につながっている。 →会費制の会員が2020年3月末時点で個人会員が31名、法人会員が3社 多くの個人会員は就労定着支援事業の利用年限を超えた方</p> <p>③障がい者の権利擁護と紛争解決機能の強化 雇用主と働く障がい者の良好な関係づくりに取り組んでいるとともに、職場や家庭において障がい者の人権を侵害する行為については代弁者としての機能を果たしている。 →セミナー開催・情報提供</p>

●持続可能な仕組み <サービスを「買う」という価値観の醸成>

弊組合の訓練修了生は2,000人、就業者数も900人を超え、多くは中小企業を中心とする約200社で働いている。これらの規模を活かし、「当事者」「雇用企業」が一定の会費を負担することで、互助会の運営経費を捻出することができると考えている。今年度は、企業等で働く障がい者及び雇用事業主に対しての広報活動を積極的に行い、2020年3月末時点での会員数は個人会員が31名、法人会員が3社となっております。

●就労面と生活面をネットワークの力で支える

就労支援だけでは埋まらない、生活支援だけでも埋まらない、互助会はその隙間を埋めるための役割を果たしたいと考えている。

働く障がい者を支えるためには就労支援と生活支援の交互作用が必要であり、弊組合の有する親の会を中心とした障がい者福祉事業所のネットワークとノウハウを活かし、事業運営に必要な協力者やボランティア等との連携を図った。

●インフォーマルなニーズに寄り添うサービス開発と提供

職場訪問活動やサロン活動等を通して公的制度にないニーズを拾い上げ、選択・集中したサービス開発と提供を行い、限られた人的支援と財源の中で最大のパフォーマンスを発揮できるよう実施した。

【参考】 えーる活動通信第6号



④情報提供事業（アドボケーター）

- 「えーる活動通信」を発行し、各種情報を提供した。
 - ・「えーる活動通信」の発行
 - 年間：2回×2000部
 - ・「なかまの会えーるパンフレット」の作成 2000部
 - ・フェイスブックの開設
 - ・ホームページの開設

「雇用事業者に対する支援」メニュー

①職場定着相談事業

- 常設相談窓口を設置し、下記のような相談に対応した。
 - ・職場での不応行動や生活面等に関する事項
 - ・求人や人材確保に関する事項
 - ・多様な人材の戦力化等を支援する労働力開発に関する事項

②研修・講座事業

- 法人会員企業の従業員に対する障がい者理解と認識を深めることを目的に、働きやすい現場づくりをテーマに研修を開催した。
 - 日時：令和元年12月12日（木）10時00分から12時00分まで
 - 場所：堺市産業振興センター4階 第2セミナー室（堺市北区）
 - 講師：上国料 洋子（エル・チャレンジ就労支援課長）
 - テーマ：【障がいのある人の働きやすい現場の作り方】
 - 参加者：33名

●「障がいを持つ子の親なき後の本当のところ」セミナー

※令和2年3月7日（土）に上記セミナーを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止となった。

③情報提供事業

- 雇用事業主への情報発信を行った。
 - ・障害者雇用促進法等の改正など、各種法律や制度変更に伴う情報提供
 - ・雇用開発助成金や各種補助金等の事業主支援制度の活用支援
 - ・求職者等の情報提供
 - ・「えーる活動通信」の送付
 - ・「なかまの会えーるパンフレット」の送付

④問題の早期発見からソーシャルワークへ

生活上の諸問題は複雑化しており、職場だけの支援では把握することのできない些細な変化をキャッチできるため、問題に対して早期にアプローチできている。
→サロン等がサードプレイス化し、参加者のつづやきなどから、気になった点を会員企業へフィードバックできている。

○持続性の確保に向けた取り組み

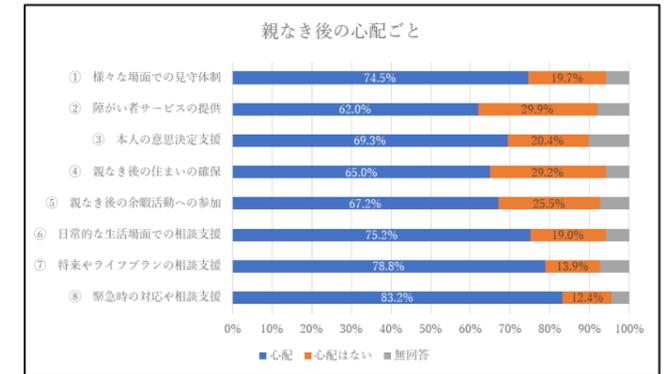
サービスメニューの豊富化と多くの会員の参加を目指し、アンケート調査を実施した。

●障がいのある人の親なき後の不安と準備に関する保護者アンケート

昨今課題として取り上げられる機会が増えている「親なき後問題」について、親なき後の不安やニーズがあるにもかかわらず、表には出にくく見過ごされがちなのも現実である。この避けられない問題に対して、障がいのある人たちが、生活面や経済面など、安心して暮らしていくための準備が求められており、就労している方々を対象に、その保護者の方々にお答えいただくアンケートを実施した。

その結果、今回の調査では、「①ひとり暮らしやグループホームの利用は少なく、自宅で家族と同居」していて、「②現在の収入は就労と年金である程度は見込めるが金銭管理は保護者」で、親亡きあとの備えについては「③心配だけどもまだ十分に手が出せていない状況」がうかがえた。特に、「④日常・非日常を問わず相談先」が心配で、本人の特徴や特性を理解した相談先確保や金銭管理などへのニーズが高かった。

このような保護者たちの思いや制度の谷間を埋めるためのサポートを構築するために、関係機関と連携した互助会サービスを構築していきたい。



●地域を離れたサードプレイスとしての役割

就職して地域の支援から離れた当事者は地域でのつながりが希薄になるため、新たな仕組みでゆるくつながり続けるための機能が注目されており、自宅と職場以外で活動できるサードプレイスとしての役割強化を果たしたい。また、訓練修了生は大阪府内全域に広がっていることから、協力事業所等を募り、拠点増加に努めたい。